

事 業 計 画

I 基本方針

わが国及び県内の景気は、緩やかな回復を続けていますが、事業環境は厳しいものと想定されます。

このような中、事業団は、既存事業を確実に遂行しながら、将来を見据えた新たな事業の創出に取り組むなど、「環境関連事業を通した社会の持続的発展への貢献」を目指した経営を推進してまいります。

基幹の産業廃棄物処理処分事業では、引き続き第2処分場において埋立処分を行ってまいりますとともに、排水処理及び護岸等の適正管理を徹底してまいります。今後も廃棄物の有効活用の進行等により、埋立量の漸減傾向は続くものと予想されますが、引き続き厳正・適正な管理をする中で、一層の経費削減を行い収益性の確保に努めてまいります。一方、下水汚泥等を焼却する中間処理事業は、下水処理施設の設備改善等から搬入量は減少傾向にありますが、効率的な操業に努めるとともに施設の中長期的な保全対策を検討してまいります。また、産業廃棄物のリサイクルの推進等により循環型社会の形成に資する「新中間処理施設（リサイクル施設）整備事業」については、引き続き、事業計画の検討を行ってまいります。

環境調査事業は、業務の効率化、品質の向上を通して、安定的な事業運営に努めますとともに営業活動の継続実施による需要の掘り起こしを図ってまいります。

環境学習センター「アスエコ」は、県内での環境学習の拠点施設として、地域のNPOや環境団体、行政等との協働を推進するとともに、環境学習の充実、環境学習指導者の育成、環境情報の受発信に努めてまいります。また、地球温暖化防止活動推進センターとして、地球温暖化防止に関する普及啓発活動と温室効果ガスの削減への取り組みを展開してまいります。

そのほか、岡山県から指定管理者に指定されております「岡山県自然保護センター」や建設残土処理事業等につきましても、引き続き適正な管理運営に努めるとともに、利用の促進と信頼性の確保を図ってまいります。また、平成27年度から開始しておりますエコアクション21地域事務局業務につきましても、環境経営に取り組む中小事業者等の認証・登録に向けた支援を積極的に進めてまいります。

さらに、新たに津山市内に建設された総合型ごみ処理施設「津山圏域クリーンセンター」内にあります環境学習施設「リサイクルプラザ」の管理運営を行ってまいります。

このように、平成28年度におきましても、公益財団法人として、行政施策との協調のもと、環境保全のための各種事業を幅広く実施し、社会の持続的発展に貢献してまいります。

II 事 業 実 施 計 画

1. 廃棄物処理処分事業

県内で発生する廃棄物の適正処理に関する各種事業を実施することにより、地域の環境保全に貢献するとともに、循環型社会の形成に対応した事業に取り組む。

また、廃棄物処理施設等を活用して、施設見学会や環境啓発活動を実施する。

(1) 廃棄物埋立処分事業 (事業収入 2,034,800千円)

事業所から排出される産業廃棄物等の適正な受入管理を行い、第2処分場で埋立処分する。

受入計画量については、景気の動向や廃棄物の漸減傾向を踏まえ、174,000トンを見込む。なお、排水処理や護岸等の保全対策・適正管理を徹底するとともに、次期処分場建設に向けた検討を開始する。

(2) 産業廃棄物中間処理事業 (事業収入 1,052,780千円)

公共下水処理施設から発生する下水汚泥等を受入れ、水島クリーンセンターで焼却処理する。処理に当たっては、下水汚泥等と廃プラスチック類のほか、廃棄物固形燃料であるRDFやRPFとの混焼により、効率的な操業管理を行う。受入計画量については、下水汚泥等は下水処理施設の設備改善等から若干の減少が予想され、59,200トン、廃プラスチック類等は9,600トンを見込む。

(3) 新中間処理施設（リサイクル施設）整備事業

廃棄物のリサイクルの推進及び最終処分場の安定的・継続的な運営に資する「新中間処理施設（リサイクル施設）整備事業」について、当初計画と比べて設備投資額が大幅に増加することになったことから、社会情勢の動向等を踏まえつつ、施設規模や整備後の稼働見込み等について、引き続き検討を行う。

(4) 廃棄物（循環資源）コンサルタント事業 (事業収入 5,300千円)

事業団が培った廃棄物の処理、各種環境調査とその評価に関するノウハウを基に、企業等に対し廃棄物の適正処理、リサイクル等に関する評価、助言等を行う。

2. 環境調査事業

行政機関や企業等からの依頼を受け、各種分析測定をはじめ、環境アセスメント及び自然環境調査、土壤汚染調査等を実施する。事業の実施に当たっては、各種依頼に的確かつ迅速に対応するための業務の効率化を図るとともに、より精度の高い環境データの提供のための品質の向上や人材の育成に努める。また、業務の見直しや営業活動の継続実施による需要の掘り起こしなどにより、収益性の改善を図る。

(1) 環境計量証明事業 (事業収入 286,930千円)

水質、土壤、底質、大気等の環境試料及び産業廃棄物等についての測定・分析業務を実施する。実施に当たっては、計量法に基づく「環境計量証明事業者」として、また、廃棄物分析分野で取得している「ISO/IEC17025」試験所能力認定機関として、高いレベルの精度管理と適正な事業運営に努める。

(2) 環境アセスメント事業 (事業収入 134,090千円)

条例に基づく環境アセスメント、その事後調査である環境管理業務、廃棄物処理施設の設置等に係る生活環境アセスメント、動植物等の自然環境調査、その他水質・大気質や騒音振動等の各種調査業務を実施する。そのうち、土壤汚染調査については環境省指定の「土壤汚染調査指定機関」として受託拡大に取り組む。

入札案件については環境管理業務をはじめダム湖水質調査業務及び環境大気監視業務等の受託を目指す。また、野生動植物調査検討会事務局業務を県から受託し、県や学識経験者と連携してレッドデータブックの改正に参画する。

3. 環境活動推進事業

環境意識の高揚を図り、地域の環境保全に貢献するため、環境学習センター「アスエコ」の運営や地球温暖化防止活動事業、循環資源情報提供事業等を実施する。

(1) 環境保全サービス事業 (事業収入 16,630千円)

ア. 環境学習センター「アスエコ」の運営

環境保全に関する普及啓発・環境学習の拠点施設として、岡山市街地に設置した環境学習センター「アスエコ」において、行政・各種団体等との協働体制のもと、環境学習出前講座等の啓発活動や情報発信を行うとともに、関係機関・団体の交流

の場を提供するなど中間支援機能の発揮に努める。また、企画展実施や展示品整備、図書・DVD・機材の貸出などを行う。

イ. 環境学習の推進

岡山県事業の「協働による環境学習推進事業」を受託し、環境学習協働推進広場の運営や環境学習指導者の養成を行うとともに、岡山県やNPO、環境団体等広場参加団体と連携して、広く県民に対して環境学習出前講座を実施する。

ウ. 普及啓発活動

県民への環境意識の高揚を推進するため、環境イベント、セミナー、エコツアー、環境フォーラム等各種事業を実施する。

エ. 環境保全活動に対する支援

行政、NPO、環境団体、地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策地域協議会等が実施する環境保全に関する事業の支援を行うとともに、行政や大学、企業、関係団体、NPO等、多様な主体のネットワーク化などの中間支援に積極的に取り組む。

オ. 環境情報の発信

情報誌「環境」の発行や県内の環境に関する情報や取組を発信する「アスエコかわらばん」、「アスエコメール」などメールマガジンとして配信を行うなど県民に対して広く環境情報の提供を行う。

(2) 地球温暖化防止活動推進事業 (事業収入 16,770千円)

岡山県地球温暖化防止活動推進センターとして、県・国からの委託・補助事業を実施するとともに、広く県民に対して地球温暖化防止に関する普及啓発を行う。

ア. アースキーパーメンバーシップ制度の推進

イ. 地球温暖化防止活動推進員活動の支援

ウ. 環境イベント、エコツアー、環境セミナー、企画展示の実施

エ. 節電省エネコンテスト、緑のカーテンコンテストの実施

オ. うちエコ診断員による家庭でのCO₂削減の推進

カ. NPO、環境団体等との協働によるCO₂削減事業の実施

(3) 循環資源情報提供事業 (事業収入 2,400千円)

岡山県循環資源総合情報支援センターとして、県からの委託事業の実施を含め、企業間における循環資源に関する情報を提供するとともに、廃棄物等の有効利用及び適正な

処分に資する情報を広く事業者及び県民に提供する。

- ア. 循環資源情報提供システムの運営及び管理
- イ. 循環資源マッチングシステムの運用
- ウ. リサイクル情報システムの運用

(4) エコアクション21地域事務局運営事業 (事業収入 4,000千円)

エコアクション21の地域事務局として、県、市町村へ企業の取組支援を働きかけるとともに、引き続き、中小事業者等の環境経営の取組を支援し、認証・登録の拡大を図る。

4. 環境緑化事業 (事業収入 2,400千円)

公共施設を中心に、樹木管理等の設計業務及び監督業務を実施する。また、引き続き、水島第1処分場の緑地整備を推進する。

5. 公共施設等管理運営事業

(1) 岡山県自然保護センター管理運営事業 (事業収入 103,340千円)

指定管理者としてのこれまでの9年間の経験を活かし、センター内の多様な生物や里山環境の保全、自然に関する情報の発信に努めるとともに、ボランティアとの協働、外部機関との連携、企画展示の改善等を推進し、一層の利用拡大を図る。

(2) 建設残土処理事業 (事業収入 65,660千円)

県内3ヵ所の公共建設残土センターの管理運営を効率的に実施し、資源の有効利用に資する。

受入計画量については、67,000m³を見込む。

(3) 資源化物選別施設管理運営事業 (事業収入 52,510千円)

知的障害者支援の一環として、NPO法人と協働しながら、倉敷市資源選別所の管理運営を適正かつ効率的に行い、資源の有効利用に資する。

(4) 津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ運営事業 (事業収入 28,500千円)

津山圏域資源循環施設組合が整備した、「津山圏域クリーンセンター」内にあるリサイクルプラザの施設運営を平成28年度より新たに行う。資源の有効な活用、ゴミの減量

化及びリサイクルの推進に関する普及啓発や各種の環境学習を推進する。